

# 英國における博物館専門職に関する一考察 ～19世紀後半を中心～

對馬由美

(文教大学教育研究所客員研究員／愛知学院大学大学院研究員)

## Study on Museum Professional in Britain : Focused on the 19th Century

TSUSHIMA YUMI

(Guest Researcher of Institute of Educational Research, Bunkyo University ;  
Researcher, Graduate school of the Aichi Gakuin University)

### 要旨

本研究では、現在、英國の博物館で中心的な役割を担う博物館協会を対象に、博物館職員の専門性について、博物館専門職の共通概念を形成し、後の博物館養成制度の確立や社会的認識及び社会的地位の向上への基盤となった英國の博物館協会創設期の19世紀後半を中心に検討する。

### はじめに

近年の各種の社会変化と政策動向に伴い、社会教育施設である博物館の運営や組織形態も改編のさ中にある。わが国では2006年度から博物館法改正の動きが活発化し、2008年6月、53年ぶりに博物館法が改正された。その内容は、主として博物館運営と学芸員の資格の変更である。特に、学芸員資格に着目すると、その変更の特徴は学芸員資格取得の規制緩和と実施研修の強化である。今後、博物館施行規則の見直しや博物館実習のガイドラインの作成が予定され、学芸員養成課程の充実や現職学芸員のキャリアアップが期待されている。他方、今回の博物館法改正では、博物館登録制度の改正は見送られている。こうした改革にもかかわらず（むしろこうした改革のゆえに）わが国では博物館的施設は日々存在するが、社会教育施設としての公共性を

重視し、市民への学習権を保障する博物館は少なく、社会教育施設としての専門性は従来どおりあまり高い水準に達しているとは言えない。それゆえに、博物館の専門的役割を担う学芸員の社会的評価や専門性は、依然として実質的には軽視されていると言わざるを得ない。特に、今後は指定管理者制度の導入により、低コストの博物館運営が要求される博物館も少なくない。その結果、地方自治体の社会教育活動の下請け、利益重視・企業ベースの博物館運営や教育活動が増えるとともに、博物館職員の不安定雇用、社会教育の専門性の軽視（博物館運営の専門性を重視）となる可能性がある。つまり、博物館は公教育機関ではなくなるおそれがある。

海外においても民営化が導入されている。しかし、英國では、博物館には民営化が導入されなかった。それは博物館を公教育機関と

する社会的評価が高いからといえる。また、職員個人の職業意識も高く、今年8月には、ブリティッシュ・ミュージアムとナショナル・ギャラリーの労働組合員が合同で4時間の賃上げストライキを慣行した<sup>1)</sup>。博物館職員にとって雇用問題は重大な関心ごとの一つであり、英国では、博物館職員の雇用を守るため、博物館職員の職能団体である博物館協会を中心となり活動している。つまり、博物館協会は博物館職員の安定雇用や専門性を確保し、社会的地位を保守している。したがって、日本と英国の博物館の違いは職能集団である博物館協会の強さであると言えよう。

しかし、英国で博物館協会が博物館職員倫理規定を規定したのは1966年であり、法的に博物館職員に関して保障したのは日本の博物館法制定の方が早かった。その一方、職員の待遇等の改善を積極的に行い明文化しているのは、英国の博物館協会である。英国の博物館協会はその創立（1889年）以前から、博物館職員の専門性に関わる問題を重要な論点の一つとしていた。その当時、博物館に対する一般的な社会的な評価は向上しつつあったが、博物館職員の社会的地位は低く、その専門性は必ずしも統一されていなかった。しかし、博物館協会創設期におけるこれらの議論は教育や資料の保存修復などの博物館専門職の共通概念を形成し、後の博物館養成制度の確立や社会的認識および社会的地位の向上への基盤となり、現在の高度な専門性の構築をもたらす大きな契機をつくったという点で見逃されてはならない。

したがって、本研究では、英国の博物館協会で博物館専門職論議が高まった19世紀後半に形成された博物館専門職の専門性の特質を博物館協会での議論を中心に検討・分析する。

## 1. 博物館協会とは

1889年、世界に先駆けて博物館職員の職能団体として創設された。現在においても博物

館職員の職能団体として博物館の中心に位置している。主な活動は博物館に関わる法の整備、博物館の設置・運営の基準整備、博物館職員の待遇改善などを国や地方公共団体への働きかけ、博物館活動にかかわる技術や方法の開発・共有化を月刊誌や書籍の発刊によって進めている。また、博物館専門職員の養成および資格認定を行い、資格認定に対しては主導的な立場をとっている<sup>2) 3)</sup>。

## 2. 博物館専門職とは

現在、英国では博物館業務の分業化が進んでいる。一般に博物館専門職と評価を受けているものは、Museum/gallery conservator, Museum/art gallery curator, Museum education officer, Museum/gallery exhibitions officer, Museum exhibition designerである。特に現在のcuratorの職務は資料の研究に加え、各博物館職員の調整役としての役割も重要な仕事となっている。しかし、19世紀前半から20世紀半ばまでは、博物館の専門家は、curatorのみであり、資料の研究や保存を中心業務していた<sup>4)</sup>。

## 3. 社会的背景

19世紀後半の英国は、産業革命により工業化が進み、「世界の工場」として経済的繁栄の絶頂期から衰退期（恐慌期）を経て、帝国主義の確立とともに第一次世界大戦に至る前までの期間である。

繁栄期の英国の対外政策は自由貿易が確立し、英国は植民地や外国に対して列強国としての力をを見せ付けていた。しかし、世界各国の成長により、農産物や工業製品の輸出不振に陥ると、世界の生き残りをかけて国内社会の国家闘争を強めていた。

一方、国内は産業革命による工業化に伴い、都市の人口が著しく増加し、労働者階級の形成および急増とともに貧富の格差が広がり、階級社会が顕著になった<sup>5)</sup>。繁栄期には労働

者の所得が増え、余暇が普及し、産業革命により鉄道が整備されると、労働者が余暇に鉄道を使用し、小旅行することが流行した。しかし、不況になると、英國政府は國際社会の競争力を向上させるため、中流階級の存在を無視できなくなった。その結果、福祉国家の基盤となす各種の法令を制定し、インフラや教育、社会環境の整備を進めた<sup>6)</sup>。また、労働者は全国的な労働組合による会議の開催や労働運動の展開、労働党の結成など、次第に支配者階級に対抗するほどの大きな社会権力を得ていった<sup>7)</sup>。加えて、この当時、労働者階級による自己教育運動と福音主義的な成人教育運動が展開され、中流および労働者階級に成人教育が広まった<sup>8)</sup>。

したがって、経済の繁栄は労働者に余暇と学習する機会を与え、経済不況は帝国主義と大衆社会を同時にたらしたといえる<sup>9)</sup>。

社会変化に伴い、博物館の状況も変化する。19世紀後半、特に1880年代から1900年代にかけて地方行政立の博物館数は急増する<sup>10)</sup>。その理由として、国立博物館が発達したこと、1845年の博物館法制定以後、地方博物館を設立・運営する法的・社会的環境が整備されていったこと<sup>11)</sup>、19世紀始めから労働者階級の教育機会拡大のために設立されたメカニクス・インスティチュート (Mechanic's Institute : 職工協会) による博物館および中産階級が自分達の知的な学習意欲を充たすために設立された博物館が地方行政から援助を受け、地方行政立の博物館になったこと、万国博覧会により産業、美術、技術を結び付ける教育機関として博物館が認められたことがあげられる。また、前述した社会情勢により、地方行政当局が博物館を階級格差のない教育機関として、博物館の利用を推進したことがあげられる。加えて、1889年に創設された博物館協会の影響も大きい<sup>12)</sup>。

#### 4. 博物館協会の創設

今日、英國の博物館職員の職能団体として国内外を問わず、世界の博物館に大きな影響力を与えている英國の博物館協会は、1889年、世界に先駆けて創設された。博物館協会創設を促したものは、前述したように①全国的な労働組合による会議の開催や労働運動の展開および専門職志向の高まり、とともに②博物館職員からの要望 ③科学振興英國協会(The British Association for the Advancement of Science)の地方博物館に関する報告があげられよう。しかし、その創設までには12年の歳月を要している。

①全国的な労働組合による会議の開催や労働運動の展開および専門職志向の高まり

産業革命の結果、労働者が増加すると、労働者階級は労働組合を組織するようになった。特に、1824年に団結禁止法が禁止されると、全国で労働組合が結成され、ストライキを手段に活発な活動を行い、複数の関連職種を統合する一般労働組合やその全国的な組合組織も結成されるようになった<sup>13)</sup>。また、19世紀以降、専門家による職能団体の結成が盛んになる<sup>14)</sup>。特に、1877年には図書館協会の創設は、博物館協会創設を働きかける大きな要因となった。

②博物館職員からの要望

博物館協会の設立構想は、1877年、月刊誌 *Nature*に取り上げられた'Museum Reform' という特集から始まる<sup>15)</sup>。特集はオーウェンズ カレッジ マンチェスター博物館のcurator、Boyd W. Dawkins教授がマンチェスター文学哲学協会で行った地域博物館を批判する講演が基礎となっている。彼は、個人所有のコレクションを基盤として創設された多くの地域博物館は、珍しいものではあるがほとんど教育的価値がなく、雑多になっているコレクションの状況を批判した。一方、同年、W. H. Flowerのサウスケンジントン博物館で開催したレクチャーの内容が *Nature*に3回シ

リーズで掲載された<sup>16)</sup>。

これらの記事に反応し、1877年1月、シェフィールドにあるウエストンパーク博物館のcurator、E.Howarthは博物館運営責任者に対し、相互協力が博物館のすべての潜在能力の向上に役立つ<sup>17)</sup>という、博物館協会結成を構想したが、結成にはいたらなかった。しかし、その後も*Nature*には博物館に関する議論、特に、博物館改革の必要性について地域博物館も参加し議論されたが<sup>18) 19) 20)</sup>、結局、この問題は3年間放置されることとなった。

3年間後の1880年、博物館協会創設会議の話がJ.Patonの*Nature*への投稿により再浮上した。しかし、会議の対象となる地方博物館職員の返信はなく、また、逆に「くだらない地方博物館を維持するために無知なcuratorに教育を施すのは時間と金の無駄である、就労中に自分の向上のために博物館を離れることは許されることではない<sup>21)</sup>」として博物館協会創設に強く反発する者もいた<sup>22)</sup>。この反論に対する反対論が数多く持ち上がったが<sup>23) 24)</sup> 創設会議は開催されなかった。しかし、同年、英国科学振興協会生物部の部長は博物館の利用と改善について講演を行い、その内容は協会の報告書のみならず、*Nature*にも掲載されている。

4年後、E. Howarthは図書館協会ダブリン会議で博物館職員のための会議の受け入れを要望する。しかし、図書館協会は図書館の活動の拡大を望まないという決定をし、E. Howarthの要望は聞き入れられなかった。また、リバプール博物館の来館者調査結果を報告したH.Higgis師は同額の金ならば新しい標本の購入よりも教育的な博物館組織の結成に費用を費やすことを主張し<sup>25)</sup>、博物館職員の中に博物館職員のための団体を結成する必要性が認識され始めた。

③科学振興英国協会(The British Association for the Advancement of Science) の地方博物館に関する報告

1880年代は主要都市の地方博物館の数が急増する。その結果、地方博物館の向上とそれらの問題への関心が高まり、1886年、科学振興英國協会(The British Association for the Advancement of Science)は地方博物館に関する委員会を創設する。委員会は1887年、1888年に相次いで報告書を提出する。特に、1887年の報告では、ロンドンにアクセスできる博物館リストのほか、博物館活動や運営上curatorの活動について重要な情報を提供した。この報告は、評議会やアマチュアよりもcuratorが管理する博物館の重要性やcuratorの相互援助や協働を促進させるcurator同士の組織の必要性を促す結果となった。

以上3点の影響を受け、地方博物館ではcuratorのための組織の設立への関心が高まり、1888年5月3日の午後、ヨークシャー哲学協会博物館主催の会議が開催され、結果的に、この会議は博物館協会の創設準備会議となつた。翌年1889年6月20日、ヨークシャー哲学協会主催で第1回の博物館協会会議がヨークで開催された<sup>26)</sup>。

## 5. 博物館協会創設後の博物館協会の活動

1889年6月20日、ヨークシャー哲学協会主催で開催された第1回博物館協会会議はイングランドにある11の博物館から15人の代表者により開催された。

博物館協会創設時の博物館協会総会の参加者は自然史博物館からの参加者が多く、また、名誉curatorや無給もしくは無給に近いcuratorであったという。博物館協会への年間参加費は博物館は1ギニー、協会は1/2ギニーと決定された。また、執行委員会は年一回再選され、会長1人、書記2人、テーマごと5人で組織されることが決められた。

会員数は年々増加し、会員の中には国立博物館や海外の博物館で働くcuratorも含まれ

るようになった。

専門職に関する課題は博物館協会創設時から重要課題の一つであった<sup>27)</sup>。特に、博物館協会創設後の数年間は専門職について周期的に議論され、博物館協会の会議の内容は1901年まで、毎年Proceedingsで公開された。専門職問題を調査する委員会は1890年リバプール会議で任命され、翌年、専門化の諮問委員会が設立したが、うまく活用されなかった。また、1893年にはcuratorの研修計画が計画されたが、この計画は考古学上の資料の保管に偏っていた。加えて、ハンドブックやmuseumsの参考となる毎年の文献の必要性を含めて討論されていた。また、W. M. Flinders Petrie教授は博物館の機能に関する多くの考えを寄与し、彼は博物館のための連合のスタッフを提案し、そこで、巡回する専門家団体が要求されたように非国立博物館に補助を提供した<sup>28)</sup>。

## 6. 博物館協会創設前後における博物館の目的の統一概念の形成過程

1877年、博物館協会設立のきっかけを作ったBoyd. W. Dawkins教授やW. H. Flowerの*Nature*の投稿記事から<sup>29) 30)</sup>、彼らの博物館の目的は資料の蒐集・保管及び教育であるという認識を持っていたことが推察できる。しかし、この当時では博物館の目的が統一されてはいない。博物館の目的が標準化されたのは科学振興英國協会による地方博物館に関する委員会の1888年報告を考えることができる。1888年報告では、博物館の目的は地域の科学的な知識に貢献することとされた。加えて、一般大衆の利用のために提供された地方のコレクションや科学的価値が認められるコレクションを受入れ、保存すること、展示に関しては標本の保存と学習への入りやすさから構成すること、最大限の大衆教育を供給すべきであることが報告されている<sup>31)</sup>。

したがって、この報告書により、博物館の

目的は大衆への教育であり、大衆への教育に最大限活用するために博物館は資料の収集、保管、展示を行うことが明確となった。

博物館協会創設後、Proceedingsから、年次総会のテーマをみると、自然史、人類学・民俗学、技術、芸術の博物館を対象に、法、地方行政、教育、研究、運営、技術、資料論、専門性、職員、評価などさまざまな点について話し合われている。ここで注目すべきは、公共性や社会階級を意識していること、特に、教育に関しては、公立学校との結びつきを強くしていることである<sup>32)</sup>。

したがって、1888年の報告書を重視していることが示唆される。

## 7. curatorの専門性

博物館協会創設構想期、グラスゴーのケンジングローブ博物館curator、J. Patonは「専門家というものは科学に不可欠な修養者だけれども、専門化はとても悪い博物館curatorである。専門家は『トレーニングによってしか獲得できないような博物館の規定どおりの職務の経験的知識を持っている人』よりもむしろ『新聞編集者や一般的な知識人や文化人』のようになるべきである<sup>33) 34)</sup>」と述べている。また、A.C.G. Günther博士はcuratorがコレクションを展示することコレクションの形成に関心を示していることを指摘している<sup>35)</sup>。科学振興英國協会は地方博物館に関する委員会の1887年の報告では評議会やアマチュアよりもcuratorが管理する博物館の重要性を指摘している<sup>36)</sup>。

博物館協会創設後、博物館専門職に関わる問題が周期的にされている。curatorの専門性に関しては資料の名前の付け方やcuratorの専門性への保障について話し合われている。しかし、ラベリングなど資料保存に関わる内容の討論の方が、専門性の議論よりも多い<sup>37)</sup>。

したがって、博物館協会創設当時では、curatorの専門性について考え方は異なって

いるが、専門家の必要性は認識されていたことが推察できる。そのため、curatorの定義は不明確であった。しかし、ラベリング等資料に関わる議論が多くなされていることから、curatorの最も重要な専門性は資料の取り扱いと考えられていたことがわかる。

## 8. 19世紀の博物館職員

19世紀前半の地方博物館の博物館職員は地方にある協会の活動に参加していたアマチュアまたは地方協会に属していた人であった。しかし、19世紀後半になると、権威や資格、部下持ちのスタッフ、専門分野を持つ団体に参加する博物館職員が出現し、職員数、トレーニング、専門化、専門職の身分に関して変化が起きてきた。例えば、シビルサービスでは、1855年に昇進試験が導入されている<sup>38)</sup>。

また、博物館職員が専門職としての地位を確立した方法は、①博物館と大学と連携し博物館勤務者が大学教授と兼任する ②博物館に長期間勤務しキャリアアップとともに、評議会と科学協会の会員と直接議論し続けることにより、curatorの権威を高める<sup>39)</sup>の2つであった。しかし、19世紀では博物館専属の職員を配置する地方博物館は少ない。特に、地方行政立の博物館は公共図書館法の影響下にあったため、librarian等の職務とcuratorとの兼務が多かった。また、地方行政立の図書館職員の待遇は長時間勤務かつレート課税<sup>40)</sup>による制限から低賃金であり<sup>41)</sup>、博物館職員も図書館職員と同様の待遇条件であった<sup>42)</sup>。

## 9. 考 察

博物館が個人のコレクションの蒐集が公衆のためのコレクション蒐集に発展する過程には、単に珍品を蒐集する個人の快楽から、趣味的な蒐集物の科学的アプローチの段階を経て、科学的な理論に基づいた公衆への公開・教育的利用の過程が存在した。その結果、資料を扱う人間も聖職者や人文主義者のような

人々が仕事の一つとしてコレクションを扱う段階から、curatorという新たな職名が登場する。curatorが自己の専門性を意識し、社会的にも新たに認知されたとき、curatorという職業が出来上がる。

19世紀は産業革命の結果、新たな階級社会が生まれた。特に、層が厚くなったのは中産階級の知的労働階級と一般的に労働階級と呼ばれる層である<sup>43)</sup>。また、産業構造の変化により、第3次産業労働人口も増加した<sup>44)</sup>。博物館職員であるcuratorは、まさにこの時代の流れに乗った結果、形成された職業といえるだろう。

社会教育施設として博物館が認められた結果、博物館の数が増加し、来館者も増加する。それはまた、curatorの数の増加、業務の多様性、公共への奉仕のための専門意識をもたらせた。しかし、この当時は博物館同士のつながりが弱いため、curatorという共通概念は形成されておらず、また、博物館業務の分業化もされていない。かろうじて博物館の統一概念が形成されたのは科学振興英国協会の地方博物館に関する委員会の報告である。

したがって、博物館協会設立構想の意義は博物館の連携の必要性、博物館の目的の統一概念の形成、博物館専門職員であるcuratorの専門職としての共通概念の形成の必要性が見い出されたことにあるといえよう。

博物館協会創設後、博物館協会の年次会議の論議から見出されることは、資料の保存管理、展示、教育活動、運営のすべてが博物館の仕事であり市民への公共性を認識していたことである。その中で、ラベリングなど資料の保存管理等を重視して専門職論を形成している。その理由として博物館でのものを収集するという歴史的背景が関係しているであろう。

一方、専門職養成に関しては1894年の年次総会で、博物館curatorの教育について、遅かれ早かれ、協会はかなりの教育基準を要求し、協会の全会員としての資格に「教育的な

博物館を管理する重要な役割にとって不可欠な知識や技術、経験を獲得している人」だけにはじめて許可されるであろう、と示唆される論文が読まれているが<sup>45)</sup>、curatorの待遇改善や養成の論議は進んでいない。実際に専門職養成の議論が活発化したのは20世紀に入ってからである。その理由としてKavanaghは「職業訓練が行われず、待遇が改善されなかつたのは、当時の博物館協会は向上心が低く、専門主義よりも紳士のクラブ的要素の方が強かった。地方博物館の職員は退職してから研究をする人たちであり、無給でも生活ができる階層の人であった」ことを指摘している<sup>46)</sup>。確かに、無給でも生活ができる階層が博物館協会を担っていたという理由もあるであろう。しかし、このことを反対にとると、労働条件の向上が必要なcuratorは、長時間労働、低賃金であるために、博物館協会の活動に参加できなかったと言える。また、図書館協会が1880年代から養成課程を設置していた影響で、図書館職員と兼業が多くいたcuratorが参加できなかっことも考慮すべきであろう。

また、博物館の教育的利用は英國初の博物館であるアシュモレアン博物館（1683年創設）でも行われていたが<sup>47)</sup>、実際は1660年から博物館的施設で行われていた<sup>48)</sup>ようである。その後、次第に公共教育施設としての利用の増加はcuratorの博物館教育の関心を与え、次第に博物館と教育院や学校教育との関係が強まってきた。つまり、教育活動の重要性への認識の強まりは市民の教育要求に加え、国家政策にも影響されていると言える。

## おわりに

本研究では、博物館協会創設前後の専門職形成過程を分析したが、まだ、明確な専門性の形成についてその確信に迫ることはできなかった。そのため、今後は、博物館協会の専門職養成課程創設にあたり、専門性をどのように確立していくのかを検討していきたい。

## 注

- 1 Heywood Felicity "Staff strike over pay proposals" *Museums Journal* vol.108 No.8 2008 p.5
- 2 倉田公裕監修 石渡美江・熊野正也・松浦淳子・矢島國雄編 『博物学事典』 東京堂出版 1996 pp.6~7
- 3 The Museums Association. <http://museumsassociation.org/> 2006年9月4日現在
- 4 The UK's official Graduate Careers Website. <http://www.prospects.ac.uk/> 2006年9月 4日現在
- 5 一般的に、上流、中流、労働者（下流）階級の3階級に分類され、各階級は次のような職種で構成されている。  
上流階級：地主、国教会の上位聖職者、法廷弁護士、（裁判官）、内科医、高級官吏、陸軍士官など  
中流階級（ブルジョワ階級）：上述した上流階級には含まれない各種プロフェッショナルの人々（事務弁護士、各種の開業医、牧師、薬剤師、技師、教師など）、借地農、農民、事務員など  
労働者階級（下流階級）：工場労働者（村岡健次・川北稔編 2003）『イギリス近代史[改訂版]—宗教革命から現代まで—』ミネルバ書房 p.130参照）
- 6 19世紀には数多くの法律が議会通過しているが、1820-1839年代が最も多い。
- 7 W・Z・フォスター著、塩田庄兵衛・佐野健治・井出洋共訳 『世界労働組合運動史』 大月書店 1957 pp.104~124
- 8 小堀勉編 1987 『欧米社会教育発達史』 亜紀書房 pp.182~206
- 9 村岡健二・川北稔編 2003 『イギリス近代史[改訂版]』ミネルバ書房 pp.195~240
- 10 1860年までに英國には約90の博物館があり、英國科学振興協会の調査によると、18

- 80年代には211の地方当局による博物館が存在した。211の博物館のうち、約100館が16年以内に創設されたという。また、イングランドにある159館の内訳は、レート課税を採用している博物館45館、大学付属の博物館17館、地方の学術団体や機関の博物館49館、中央政府の博物館4館（ロンドン博物館を除く）であったという（Kate Hill *Culture and class in English Public Museums, 1850-1914*. Ashgate Publishing Limited, England 2005 p.37）
- 11 博物館は公共図書館法の下に置かれる期間が長かったため、事実上、博物館は長期間、図書館の支配下に置かれていた。
- 12 Kate Hill *Culture and class in English Public Museums, 1850-1914*. Ashgate Publishing Limited, England 2005 pp.37～64
- 13 前掲書（6），pp.104～155
- 14 たとえば、1800年創立 the Royal College of Surgeons, 1818年創立 Institution of Civil Engineers, 1825年創立 Law Society, 1834年創立 Royal Institute of British Architects, 1841年創立 Pharmaceutical Society of Great Britain, 1848年創立 Institute of Actuaries, 1856年創立 British Medical Association, 1877年創立 Library Associationがあげられる。
- 15 Dawkins Boyd W, "The Need of Museum Reform" *Nature* Vol.16 1877, pp.78～79
- 16 Flower W H "Museum Specimens for Teaching Purpose" *Nature* Vol.15 1876 pp.144～146, 184～186, 204～206
- 17 Howarth E 1887 "Museums" *Nature* Vol.15 p.276
- 18 Paton J "Museum Reform" *Nature* Vol.16 1877 p.183
- 19 Rudler W F "Museum Reform"
- Nature 1877 Vol.16 p.140
- 20 Fox A Lane "The Arrangement of Museums" *Nature* Vol.17 1878 pp.484～485
- 21 Academicus "Museum Conference" *Nature* Vol.22 1880 p.492
- 22 その一方、ACADEMICSは「教育を受け、有能な人であろうcuratorの適切な給料は、適切な給料によって救われるべきである」として、教育の重要性は認めている。
- 23 Günther A.C.L.G "Museums, Their Use and Improvement" *Nature* Vol.22 1880 pp.393～397
- 24 Howarth E. "Museum Conference" *Nature* Vol.22 1880 p.492
- 25 Lewis D. Geoffrey *For Instruction and Reaction—A Centenary History of the Museums Association* Quiller Press Ltd. London 1989, p.5
- 26 同上, pp. 1～8
- 27 博物館協会創設時の課題は以下の11点である。
1. 複製品と余った標本の交換の手段
  2. 模型と鋳造、複製品を守る手段
  3. ラベルや図解、情報の一般的な供給スキーム(Scheme)
  4. 自然史博物館コレクションの配列の規則正しい計画
  5. 図書館・博物館法の改善
  6. 専門化のサービスを守るためのスキーム
  7. Museumsの一般的な内容に索引をつけること
  8. 働いている人のための博物館講座の設立
  9. 学校間を循環するための小さな教育的貸し出しコレクションの準備
  10. ローンまたはほかの方法で政府刊行物や標本を守るために関係する行動
  11. 協会によるジャーナルの問題と、もし、

- 出版が可能であれば、ジャーナル出版のために散在している原稿を集めること
- 28 前掲書(24), pp.8~15
- 29 前掲書(14)
- 30 前掲書(15)
- 31 前掲書(24), p.6
- 32 Medeley Charles "Indexes to Papers Read before the Museums Association, 1890-1909. *Museums Journal* Vol.6 1910 pp.427~444
- 33 前掲書(24), p.4
- 34 矢島國雄 「英國博物館史 その2」 『MUSEUM STUDY』 Vol.3 1992 p.28
- 35 前掲書(22), pp. 393~397
- 36 前掲書 (24), pp.4~6
- 37 前掲書 (31)
- 38 Lewis D. Geoffrey "Collections, Collectors and museums in Britain 1920" *Manual of Curatorship -A Guide to Museum Practice* (John M. A. Thompson, ed.) Butterworth-Heinemann Ltd, London, 1984 ,p.32
- 39 前掲書 (11), pp.63~66
- 40 レート課税とは、土地、建物などの不動産に対し課税される  
地方税である。不動産の占有者にかけられ、1ポンド当たり何シリング徴収すべきか、ポンドあたりの税率を定める。イギリスの地方財政制度では、他の財源を充当した残余の額をレートで調整するので、レートは最終財源と呼ばれる  
(参考文献) 佐久間彌 1960 『英国の地方政府改訂版』(初版1954年) 良書普及会
- 41 西田俊子監修、藤野寛幸訳・解説、マンフォード・ウィリアム著 『ペニー・レイトイ-イギリス公共図書館史の諸相 1850-1950』金沢文庫2007 p.99~108
- 42 1928年刊行のH. A. Miersを中心にして行われた調査報告書"A Report on the Public Museums of British Isles (other

than the National Museums)"においても、博物館職員の処遇の悪さが指摘されている。

表2 博物館協会の基準と実際に払われた給料の比較

都市人口 (以上)	博物館協会 上級管理職用 最低基準	実際に払わ れた賃金	
		最低	最高
600,000	£1,200	£500	£1,061
400,000	£1,000	£350	£900
300,000	£900	£198	£800
200,000	£800	£120	£65
150,000	£700		
100,000	£600	£15	£500
50,000	£500	£50	£445
50,000以下	£350~ £25~£500	£450	£600 <sup>1</sup>

1 一例のみ、二番目のものは£350

- 43 長島伸一 『大英帝国 最盛期イギリスの社会史』講談社1989 pp.37~57
- 44 同上, pp.139~140
- 45 Lewis Greffrey, 'The Training of Museum Personnel in the United Kingdom' *Museums Journal*, Vol.80 No.1, 1983. p.65
- 46 Kavanagh Gaynor, *Museum and The First World War* Leicester University Press 1994 p.17
- 47 MacGregor Arthur 1983 "Three Centuries (and more) of the Ashmolean Collections" *Museums Journal* Vol.83 No.2/3 pp.135~137
- 48 Gene Adams "Museum and School Links in London – Past and Future" *Museums Journal* Vol.84 No.2 1984 pp.57~61

## 参考文献

[邦文]

- ジョフリー・D・ルイス著、矢島國雄訳  
1989 「英國博物館史その1:1920年までのコレクション・コレクター・博物館」『MUSEUM STUDY』Vol.1 pp.33~56
- 對馬由美 2006「19世紀の英國の博物館における博物館専門職員分業化の展開」『愛知学院大学総合政策研究』 Vol.9 No.1 pp.19~27
- 對馬由美 2007「英國における博物館専門職員分業化の歴史的展開—マイヤーズ・レポートを中心に」『愛知学院大学総合政策研究』 Vol.9 No.2 pp.73~82
- 對馬由美 2007「イギリスにおける博物館業務専門職化も歴史的展開—1919年イギリス再建省成人教育委員会『第三次中間報告書 図書館と博物館』を中心として—」『愛知学院大学総合政策研究』 Vol.10 No.1 pp.61~69
- 矢島國雄 1996「博物館の社会史—イギリスにおける博物館の発達史を中心として—」『明治大学人文科学研究所紀要』 Vol.39 pp.75~104
- Lewis D. Geoffrey *For Instruction and Reaction—A Centenary History of the Museums Association* Quiller Press Ltd. London 1989, p.5